

類聚名義抄に於ける濁音字母の歴史的位置

沼本克明

序

平仮名・片仮名は、万葉仮名と異つて、字母によつて清濁を書き分けない体系である。なぜそういう体系で定着したのかについては種々の議論が行なわれて来ている。又濁点は片仮名の世界で生じ、やがて平仮名へと派及し今日に至つていふ点については立証済みと言つて良いであらう。その濁点を生み出した片仮名の体系においては、少しずつ略体仮名が使用され始められた平安初期から一応社会的統一を遂げたと思われる鎌倉時代まで、一貫して清濁を字母によつて書き分けない体系のみであつたのであろうか。古訓点資料、就中梵字・梵文や漢訳陀羅尼を含んでいるそれ等には、まゝ濁音を示す為に非略体の仮名―万葉仮名の濁音仮名と同じ機能を果すもの―が使用されている事実に出会う。その事実については、部分的には既に築島裕博士によつて指摘されている。

本稿は、その事実をやや詳しく取り上げて、片仮名の体系―字母によらず濁点によつて清濁を区別する体系―の成立史上における位置づけを試みてみようと思ふ。

一 観智院本類聚名義抄の清濁表示法

かつて、観智院本類聚名義抄の「和音注」の分析を行なつた際に、簡単にではあるが、その表記法の特徴に言及したことがある。その要点は次の如くである。

○類音字を交用する片仮名体系である。

○右の類音字は次の三種類である。

イ濁音表示に使用

(例) 降カ 及キ 窮ク 限ク 近ク

ロ濁音表示に使用

(例) 官カ 券カ 章カ 宗カ 称カ

ハ濁音・拗音同時表示に使用

(例) 源カ 常カ 旬カ

○この類音字は必ず片仮名と交用され、単独で使用されていないから、観智院本では仮名の体系の一部である。

(従来「類音字」と呼称し、仮名と別扱いして来たが仮名と見た方が良さそうである。以下イを濁音仮名、ロを拗音仮名、ハを濁音仮名と呼んで行きたい。)

この観智院本和音の表記法は、原撰本系の図書寮本では行なわれていないから、観智院本の撰者の導入であると考えられる。扱、その和音の表記に使用されている仮名を、五十音図(拡大五十音図)の形で整理して示すと次表の様になり、一音節一字母にほぼ統一された、整然とした仮名の体系として扱えられるものと言え

シ	ク	ワ	ラ	ヤ	マ	バ	ハ	ナ	タ	タ	サ	ガ	カ	ア	
所	火	水の	ラ	ヤ	マ		ハ	ナ	太	夕	坐	我	カ	ア	
ジャ	ク	キ	リ		ミ	ビ	ヒ	ニ	チ	チ	ジ	シ	ギ	キ	
謝	化	井	リ		ミ	鼻	ヒ	ニ	地	千	自	レ	義	キ	
ジュ	グ		ル	ユ	ム	フ	フ	ヌ	ツ	ツ	ズ	ス	グ	ク	
受	外		ル	上	ム	部	フ	又		ツ		ス	具	ク	
身	訛					復								ウ	
ジョ	シャ	エ	レ		メ	ベ	ヘ	ネ	テ	テ	ゼ	セ	ケ	エ	
序	者	卫	シ		メ		ヘ	尔	テ	テ	是	セ	下	エ	
								子							
チャ	シュ	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ホ	ノ	ド	ト	ゾ	ソ	ゴ	コ	
茶	主	ヲ	ロ	ヨ	モ	慕	ホ	ノ	上	ト		ソ	五	オ	
													香	後	

これは、和音表示に用いられたものであるから、いわば「漢字音(字音)」表記の体系である。今、「和語」との対照という観点から言くと、和語には拗音が存在しないから、右の表から、拗音表記の部分を取り去ると、清濁を字母によって書き分ける仮名の体系という姿が浮び上って来る。清濁の音韻的対立は、字音・和語にかかわらず、日本語には存在したと前提すれば、この体系は観智院本の和訓の表記にも適用されていても良いはずである。然し、実際には、和訓表記に使用された仮名は左記のようなものである。

ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
ホ									
キ	リ		ミ	ビ	ニ	チ	シ	キ	イ
井	リ		ミ	ヒ	ニ	千	レ	キ	イ
ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ズ	ス	グ	ク
	ル	上	ム	フ	又	ツ	ス	ク	ウ
エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
卫	シ		メ	ヘ	尔	テ	セ	ケ	エ
					子				
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ゾ	ソ	ゴ
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	ゴ	オ

この仮名字母は、字音表記の清音仮名字母と全く共通するものであるが、ここでは濁音字母は一切使用されていないのである。観智院本義抄においては、字音の表記体系と和語の表記体系とが異なっていた。字音の表記体系は清濁を字母によって書き分ける体系であったということになる。

所で、濁音表示法という点から言うと、観智院本では、別に、符号「レ」を仮名の右肩に加える方法と、複声点「い」による方法とが併用されている。この二方法は原撰本系の図書寮本でも同様に行なわれているので、それを襲用したものと見て良い。尤も、複声点による方法は院政時代には一般的に行なわれる様になつていたものであるから、特に図書寮本との脈絡にこだわる必要は無いかも知れない。符号「レ」は現存図書寮本では周知の様に「墜堕(二三三頁一行)」の訓「コホツ」の「ホ」の右肩に加えられた一例が和語の例で、他は全て字音にのみ加えられているから、これも亦字音専用の清濁表示法であつたと考えられる。複声点は言うまでもなく字音にも和語にも区別無く使用されているものである。

以上までの要旨をまとめると次の様になる。

○観智院本類聚名義抄の清濁表示法には三つの方法が併用されている。

○複声点による方法は字音・和語に亘つて最も安定的に併用されている。

○符号「レ」による方法は字音表記にのみ使用されている。これは原撰本に行なわれていた方法の襲用である。

○字母による方法は字音表記にのみ使用されている。これは観智院本撰者の新しく導入した方法である。

二 符号「レ」の源流

観智院本の「レ」は原撰本系の名義抄の襲用と考えられる訳であるが、原撰本たる図書寮本では、真興の和音注に主として出現するから、その出典である真興の著者〔法華経音訓〕カ〕で使用されて

いたものを源流とすることが考えられる。然し、真興に極めて近いと推定されている醍醐寺本法華経釈文では、確かに字音の仮名の右肩に符号を付けることによつて濁音を示しているのであるが、それは形が「レ」であつて、その点で径庭が有る。図書寮本では、真興の和音注以外に、掲出字直下の正音反切注の朱ルビ音注にもままこの「レ」は加点されているから、こういう方式そのものを図書寮本撰者(乃至朱点の加点者)が持つていたと見た方が良いであろう。扱そうすると、図書寮本の成立前後(築島裕博士によつて永保三年(一〇八一)以後と推定されている)の、図書寮本に加点されているラコト点「喜多院点」加点の訓点資料の検討が重要な手掛りとなつて来るであろう。

訓点資料の濁音表示法については、その大体の所は既に築島裕博士によつて説明せられて^{注6)}いる。私に、要点を取つて紹介すれば次の様にならう。

○訓点における最も古い濁音表示法は、石山寺藏金剛界儀軌寛平元年(八八九)点の陀羅尼部に見える「シ(濁)」という直接的方法である。

○声点の形を変えることによつて濁音を示す方法^{注7)}即ち濁点^{注8)}の始まりは天台宗における陀羅尼加点の場である。その始まりの時期は大よそ一〇〇〇年前後である。

○右の天台宗の濁点には「・」「◦」「△」等種々の形があつた。

○仮名に直接濁音要素の符号を書き加える方法が(陀羅尼加点とは)別に発生した。この場合、仮名の右肩に「レ」を加える方式は法相宗、真言宗に主に行なわれた。その始まりの時期も大よそ一〇〇〇年前後である。

扱、図書寮本の使用ヲコト点「喜多院点」は法相宗所用であり、右の要約に従えば仮名の右肩に符号を加えて示す方式であることになり、正に仮名の右肩に「レ」を加えた方式が採られている。

扱今、右の築島博士の御論に導かれたつ、私に調査し得た資料を加えて、早い時期の代表的な、右肩濁点加點資料を上げてみると次の如くである。(以下振仮名を6ボ割書で示す)。

1 醍醐寺本法華經釈文(一〇〇〇)一〇五〇(喜多院点)
逸セウ、軒ケン 等 (漢字音のみ)

2 西大寺藏大日經長保二年点(一〇〇〇)(第一群点)
勃ホ、麻ハ 等 (陀羅尼)

3 石山寺本成唯識論寬仁四年点(一〇二〇)(東大寺点)
伴ハム、暮ホ秋 等 (漢字音のみ)

4 石山寺本金剛界儀軌寬仁四年点(一〇二〇)(東大寺点)
儒ッ、娜ッ健カム 等 (陀羅尼)

5 西大寺本不空羂索經寬德二年点(一〇四五)(喜多院点)
残ッ、婦ッ 等 奪バ、レ (和訓例有り)

6 大東急記念文庫本弁顯密二教論天喜五年点(一〇五七)(喜多院点)
耳ッ、霧ッ 等 (漢字音のみ)

7 高野山龍光院本大日經天喜六年点(一〇五八)(中院僧正点)
虐ッ、芸ッ 等 (漢字音のみ)

8 智恩院本地藏十輪經康平三年点(一〇六〇)(喜多院点)
墮ッ、蒸ッ 等 類トシ、レ (和訓例有り)

9 東寺藏悉曇章抄中抄康平四年点(一〇六一)(喜多院点)
茶ッ、娘ッ 等 (梵語音のみ)

10 仁和寺本梵字悉曇字母并釈義治曆四年点(一〇六八)(中院僧正点)
慙ッ、惹ッ 等、具ッ、サ (和訓例有り)

11 高野山光明院本蘇悉地羯羅經承保元年点(一〇七四)(円堂点)
奈ッ、職ッ 等、柴ッ、ハ (和訓例有り)

12 西大寺本大日經承暦二年点(一〇七八)(喜多院点)
撃ッ、仰ッ、キヤッ 等 (漢字音・梵語音(以下省略))

使用されているヲコト点は、喜多院点(南都法相宗使用)、中院僧正点(高野山真言宗使用)、円堂点(仁和寺真言宗使用)の他に東大寺点(南都三論宗・真言宗使用)のものも有るから、この方式は、南都古宗と真言宗とに使用されていたことになるであろう。右例によれば、和訓への加點は比較の後のものに出現するから、多分、この「レ」「レ」も、陀羅尼や字音から出發し、やがて和訓へも及んで行つたと見るべきであろう。

かくして、原撰本系名義抄の成立した頃の喜多院点使用者の環境では、一般に仮名の右肩に「レ」又は「レ」の符号を加えて濁音を表示することも行なわれていた。図書寮本(引いては觀智院本)名義抄の濁点「レ」はそういうものが源流であつたと考えられる。

所で、この符号「レ」又は「レ」を一応濁点と呼んで来たのであるが、その機能については、鼻音を表わす記号であるとする吉田金彦氏(それを受ける築島裕博士)の考え方と、仮名通りではないという意味の注意記号であるとする渡辺修氏の考え方が有る。鼻音を表わす記号という解釈は、名義抄では、この「レ」が韻尾を有する漢字音の韻尾の「ウ」にも使用されている(同じ例が興聖寺本大唐西域記に、又「レ」の例が仁和寺本諸經要集卷第十八に有るこ

とが指摘されている(注9)ことから、両者を統一的に説明しようとする考え方であるが、名義抄(及び大唐西域記や諸経要集)の場合はそのれで説明出来るけれども、この符号の発生の契機そのものが鼻音表示のためであったとは、考えない方がよいように思う。初期的な

「レ」は語頭の仮名に出現するが、その語頭の音が鼻音であったかどうかは、確かに日本語の濁音は鼻濁音であったという考え方が有力ではあるけれども、実証済みという訳ではない。ちなみに先に11・12として掲げた諸資料の漢字の原音で言うところ清濁声母(中古音では鼻音を保っていたもの、唐代では非鼻音化する)の他に全濁声母字有り、次清・全清声母字有り、漢字原音で鼻濁音字のみに加えられているという様なことは言えない。これ等の例の「レ」は、ka||カ、ta||タ・・として成り立つka・ta・・ではない音であるという意味の有標記号として成立したものと考えるのが、やはり自然であろう。韻尾の「ウ」の仮名に有るものも、u||ウとして成り立つuではない音であるという意味の記号であって、この二つが偶々同時に加え使用されたものが名義抄等の例であるということであろう。なお「レ」と「レ」の違いは、今一応形のみの違いにすぎないと考えておく(注11)。

濁点の発想の基盤は、仮名通りではないという意味の注意点(有標記号)であり、その注意点を、声点そのものに被せたのが天台宗系僧侶の発想法、仮名に被せたのが南都古宗や真言宗の僧侶の発想法であったということではあるまいか。

所で、図書寮本(及び観智院本)名義抄の濁音表示法は、複声点「い」による方式が広範囲に(字音にも和語にも)、恣意的にはな

開を見通した上から言うところ、「レ」を使用する法相宗教学下においても、複声点方式に吸収統合されつつあった時期に図書寮本類聚名義抄が作成されたことを物語ると言えそうである。

先に掲げた11・12の「レ」を使用した資料では、複声点は原則として使用されていない。それはこの両方式が流派によって異なると思える所からは当然なのであるが、一〇〇年頃を境として、これ以後の訓点資料では、次に若干例を掲げたように喜多院点・中院僧正点・円堂点・東大寺点の使用資料でも複声点のものがかなり見られる様になるのである。

○高山寺本北斗儀軌嘉承二年点(一一〇七)円堂点

○東大寺本金剛界儀軌上天永二年点(一一一一)東大寺点

(中院僧正点)

○東大寺本金剛界儀軌上天永二年点(一一一一)東大寺点

この資料では天永二年の移点には「レ」を使用、天永二年の加

点では複声点を使用している。

○高山寺本胎藏界儀軌上天永三年点(一一一五)東大寺点

複声点及び「レ」型濁声点を使用している。

○東寺本金剛界儀軌保安三年点(一一二二)喜多院点

以下多数、省略。

念の為に付言しておけば、この期の資料では声点表示は有っても、濁点表示をしない資料の方が未だ多いのであって、右の様なものも一般的になつていたというのではない。

扱、この様にして、図書寮本(観智院本)の濁音表示法は「レ」という本来法相宗等の学派で字音や梵語の濁音表示に使用されてきた古い形式が継承保存され(従って名義抄でも字音のみで採用され、

和語には及んでいない、一方で天台宗での複声点方式が一般化しつつあったそれを採用して成立しているものであると考えられる。

三 観智院本の字母による濁音表示法の源流

扱、残るのは、字母による濁音表示法の源流である。勿論、観智院本撰者の独創ということも有り得ないではないが、手順としてはまず何らかの先蹤が有り得なかつたかどうかを考えてみるべきである。

既に述べた様に、凶書寮本の真興音（即ち観智院本和音の源流に相当するもの）では、こういう方式は行なわれていないのであるが、それと近い関係にある公任（吳）音注には、類似の方式が行なわれている。原典である「大般若経字抄」〔石山寺本〕と共に示してみると次の様である。

（大般若経字抄）	（凶書寮本）	（観智院本）
藥 <small>下二入声</small>	欠	欠 <small>呉ケナ</small>
蛻 <small>下以</small>	欠	欠 <small>呉下以</small>
机 <small>五入声</small>	欠	欠 <small>呉音五平声濁子</small>
麴 <small>五平声濁子</small>	欠	欠 <small>呉音五ウク平声濁</small>
	欠	欠 <small>呉音ハウ又編</small>

濁音字母が使用されているという点からは、公任方式が源流であった可能性も無い訳ではない。そして更にその可能性は、同じ字書、音義の新撰字鏡・和名類聚抄・金光明最勝王経音義・大般若経音義等にも当然広げることが出来るであろう。但し、ここでやはり見逃すことが出来ないのは、大般若経字抄を始めとする先蹤の字書・音義では非省画体（万葉仮名）という体系のものであるという点で

ある。その点を重視すれば、なお別に源流を求めてみる必要が有りそうである。

そこで、ここでも、訓点資料に目を転じてみることにする。

訓点資料の濁音字母使用資料の手掛りを得るために築島裕博士「平安時代訓点本論考（仮名字体表）」を繙くと、次の如きものが拾い上げられる。（仮名字体表中、濁音仮名と注記されているもの以外でも、濁音仮名らしいものが使用されている資料は取り上げた。800等は加点点期、（）内は同書掲載頁数、儀等は濁音仮名として示されているもの。）

〔下〕等はその注記が無いものである。

- 800 央掘魔羅經 (三八五) (其)
- 800 妙法蓮華經 (四一四) (下)
- 800 阿毗達磨雜集論 (四八〇) (義) 儀具其受太地土
- 828 妙法蓮華經方便品 (五一四) (下)
- 830 東大寺諷誦文稿 (四二二) (陀)
- 830 大毗盧遮那成佛經 (四二四) (地)
- 830 妙法蓮華經玄贊 (五七八) (持)
- 850 大智度論 (五二六) (豆)
- 900 悉曇章 (三九一) 坐日馬歩
- 928 法華義疏 (三九二) (具自婆備)
- 950 悉曇藏 (六九二) (坐時太地)
- 989 大日経広大成就儀軌 (三三二) (駄)
- 1000 胎記 (六六〇) (下尼)
- 1012 不動尊儀軌 (五〇二) 義
- 1025 聖無動尊大威怒王念誦儀軌 (三二三) 五駄(下)
- 1030 大般若涅槃經 (一六五) (是太)

であるから、要するに、濁音の字母は後に及ばなかつた^(註19)と表現され
て然るべきであつた訳である。

所が、先に見た様に、大旨九〇〇年頃から再び濁音字母を使用し
た訓点資料が出現しているのである。そして、その使用の在り方が
阿毗達磨雜集論とは異なつていふと言えそうなのである。

先に、築島博士の仮名字体表によつて、濁音字母使用資料と思わ
れるものを列挙したが、ここで改めて、筆者が現段階までで調査し
得た濁音字母使用資料を付け加えて示してみようと次の様になる。(〇
印は築島博士の字体表で濁音字母が示されたもの、()を付したものは
筆者未調査のもの)。

889 石山寺本金剛界儀軌 疑遇尼拏 (梵音)

〇 900 東寺本悉曇章 坐日馬美步米母 (梵音)^(註20)

900 東寺本悉曇章 茶墮地馬 (梵音)

900 仁和寺本孔雀經 下寺駄 (梵音・字音)^(註21)

〇 950 東寺本悉曇藏卷三 坐時太地 (梵音)

〇 989 東寺本大日經儀軌 駄 (?)

〇 1000 醍醐寺本胎記 下尼 (?)

1000 高野山宝寿院本梵字伝々 我坐時駄馬 (梵音)

〇 1012 東寺本不動尊儀軌 義 (梵音)

〇 1025 東寺本無動尊儀軌 具下五駄地 (梵音・字音)

〇 1030 東大寺図書館本大般涅槃經 是太 (?)

〇 1041 石山寺本大毗盧遮那成就法 坐 (?)

〇 1045 石山寺本金剛界儀軌 下 (梵音)

1047 東寺本曼荼羅摩儀軌 義 (梵音)

〇 1050 東寺本大日經疏 我太治 (?)

〇 1050 高山寺本大日經広大成就儀軌 自太 (?)

1052 石山寺本大日經広大成就儀軌 義供五駄 (梵音・字音)

1061 東寺本悉曇章抄中抄 太 (梵音)

1068 仁和寺本梵字悉曇字母并釈義 俱 (梵音)

1070 東寺本蘇悉地羯羅經 下太 (字音)

〇 1128 醍醐寺本大毗盧遮那成佛經 坐武 (?)

院政初期随心院本大日經 下 (梵音)

以上で取り上げた資料はいずれも省画体の仮名が普通に見られる
ようになった時期のものなのであつて、その中に、濁音表示に非省
画の仮名として使用されているのである。そしてそれ等は、和語の
表記の部分には全く使用されては居らず、殆どの場合陀羅尼か梵字
そのものの振り仮名に使用されている。字音表記にも見られるが、
それは多分時代がやや降つて、字音表記にも派及したものと見て把
えられるであらうと思う。和語の表記に一切使用されていないとい
う点が平安初期の万葉仮名の残影としての濁音字母とは非連続的の
あることを物語つていよう。また、これらの濁音字母に省画体のもの
が全く無いという点からは、一旦清濁を書き分けられない省画仮名体
系として成立していたものへ、新たに濁音を表示する仮名として導
入された字母であると言えようである。

以下に、帰納した仮名字体表を若干示しておくこととする。

	k	n	ワ	ラ	ヤ	マ	バ	ハ	ナ	ダ	タ	ザ	サ	ガ	カ	ア	梵語 漢語 和語	書寫 加點	889	寬平元年書寫 同時期加點 (陀羅尼部ノミ加點)	書 金剛界儀軌
主				ラ	ヤ	マ	バ	ハ		タ	タ	ザ	サ	ガ	カ	ア					
		m	キ	リ		ミ	ビ	ヒ	ニ	チ	チ	ジ	シ	ギ	キ	イ					
年				リ		ア				ニ	十		疑	ヤ	ハ						
		ロ		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ツ	ズ	ス	グ	ク	ウ						
産				ル	ム	フ	フ			小			遇								
		t	エ	レ		メ	ベ	ヘ	ネ	デ	テ	ゼ	セ	ケ	ケ	エ					
託								ヘ			テ				ケ						
		p	ラ	ロ	ヨ	モ	ボ	ホ	ノ	ド	ト	ゾ	ソ	ゴ	コ	オ		宗派	ヲコト点	所藏	
						モ	ボ	ホ			ト		ソ					天台宗ナラン	ナシ	石山寺	

	k	n	ワ	ラ	ヤ	マ	バ	ハ	ナ	ダ	タ	ザ	サ	ガ	カ	ア	梵語 1025 漢語 同時期 和語 加點	書 不動尊儀軌 万寿二年書写
常		ン	ワ	ラ	ヤ	マ		ハ	ナ	ダ	タ	ザ	サ	ガ	カ	ア		
		ン	ワ	ラ	ヤ	マ		ハ	ナ	ダ	タ	ザ	サ	ガ	カ	ア		
	m		キ	リ		ミ	ビ	ヒ	ニ	チ	チ	ジ	シ	ギ	キ	イ		
者	ム		リ					ヒ		地	千		シ		イ			
	ム	井	リ		三		ヒ	ニ		千		シ		イ				
	ム	井	リ		三		ヒ	ニ		千		シ		イ				
	品		ル	ユ	ム	ブ	フ	ヌ	ツ	ツ	ズ	ス	グ	ク	ウ			
主			ル	ム		フ							具	ク	ウ			
	ウ			ム		フ			ハ					ク	ウ			
			ル	ユ	ム	フ	ヌ		ハ			寸		ク	ウ			
	t	エ	レ		メ	ベ	ヘ	ネ	テ	テ	ゼ	セ	ゲ	ケ	エ		エ	
					メ					チ		セ	下	个	エ			
生	レ	エ	レ	シ	メ	ハ				チ		セ	下	个	エ			
				シ	メ	ハ	余			チ		セ	个	エ				
	p	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ホ	ノ	ド	ト	ゾ	ソ	ゴ	コ	オ		宗派	ヲコト点
			ロ	モ		ア				ト		ソ					天台宗	仁都波迦点
觀			ヲ	ロ	ヨ		ア			ト		ソ	五	コ				東寺
			ヲ	ロ	ヨ	モ	ア	ノ		ト		ソ		コ	ナ			

扱、以上の如く、平安時代の中期を中心にして陀羅尼(及び字音)の表記に濁音字母を使用した訓点資料が存在していたことが明らかになった訳であるが、これと観智院本の和音の表記法とが直接結びつくか否かについては、今の所手掛りが無い。観智院本の和音は圖書寮本の「真興音」(多分大般若経音訓)大般若経読誦音へ、更に増補の手を加えて成り立つものであることは確かである。その増補の手を加える段階で濁音字母を導入したことになるが、その増補に、訓点資料の陀羅尼音読資料が参照されたかも知れないと言える。かつて吉田金彦氏は和音は梵音字習に刺激されて自覚し漢字音と対抗して用いられたものであると論じられた。確かに、観智院本の和音には「熱」を「ネイ」とするなど陀羅尼音読に出現する形が含まれている。それ等の点については本稿では一まずおくこととする。

ともかく、観智院本和音の濁音字母を含む仮名体系は、観智院本だけのものではなく、前例が遡った訓点資料にも行なわれていたという事実が浮び上がって来たのである。

四 濁点との相関

扱、その訓点資料における濁音字母使用資料については、今後の調査を続けなければならないが、今の所、本稿で取り上げた資料の範囲で言えば、九〇〇年頃に陀羅尼音読の場が始まり一〇五〇年頃を境にして以後急速に消滅すると言えそうである。これに対して、所謂濁点使用資料は、築島博士の示された例によれば、大東急本金剛界儀軌(九八七年点)を初見とし、以後漸次増加し、一〇五〇年以後に急激に増加することが読み取れるのである。つまり、その資

料の在り方が、濁音字母使用資料と濁点使用資料とで丁度相補的な関係にあると言えそうである。

尤も、中に、濁音字母と濁点を共用した資料が有って、その解釈が問題となるものが存する。例えば1061悉曇章抄中抄では次の様に使用されている。

法キヤ誡キヤ伽キヤ仰キヤ行レ 瑤シヤ嵯シヤ酉シヤ嬢シヤ常レ

吒タ絮タ茶タ拏タ 多 他 娜ナ駄タレ

岐キ地チナナ毗ヒ夜ヤ

仰キヤ嬢シヤ拏シヤ拏シヤ 駄タレ 冒ホチ

縛ハ薩サ羅ラ縛ハ 嚙ロ縛ハ

同時に加えられている梵字(右では省略した)を考慮すると、「レ」は有声音字に、「太」「行」「常」等是有声鼻音字に加えられる様に

見える。つまり濁音と鼻濁音とが濁点と濁(拗)音字母とで書き分けられている様に見える。但し「嬢」などは両方が使用されていて必ずしも厳密ではない。濁点と濁音字母が機能を異にしていた可能性も無い訳ではない。その点については今後もう少し詳しく検討してみる必要が有るが、そういう資料が有っても、後に発生したものであって、初期はそうではなかったであろう。何とならば、最も初期の資料には両者の併用資料は無いと言えそうだからである。

別に、これ等の濁音字母使用資料で注目すべきは、そのラコト点であって、第五群点・第二群点・仁都波迦点・西暮点・宝幢院点・喜多院点・中院僧正点が使用されており、従って、濁音字母は、天台宗でも真言宗でも使用されていたことになる。この点は、濁点の方式が、天台宗で声点方式、真言と法相宗で仮名右肩方式へと分化する以前に、濁音字母方式が共通するものとして有ったことを示唆

しているのではあるまいかと考える。

扱、以上から、筆者は、濁点の源流を次の様に考えてみたいと思う。

陀羅尼(梵音)の清濁書き分けのために、平安初期末に天台・真言宗僧によって導入された濁音字母は、更に字音の表記にも広がって、^{注23} 仏家の調点に使用されるようになった。然しそれは省画体の仮名体系の中に非省画体を使用するという非体系性(同時に非経済性)の故に、より体系的な仮名表記を指向し、注意点(有標記号)方式という方向へ発想が転換した。その際天台宗では声点へ、真言・法相宗系では仮名へという二分化を遂げて以後発展したのに対し、濁音字母は調点の世界からは自然消滅して行った。

但し、以上は濁点史の中でも初期の極めて大局的な部分を略述したものであって、濁音表示法にはその周辺に古人の試行錯誤の跡が種々認められる。築島博士によって指摘^{注24}されている889石山寺本金剛界儀軌の、陀羅尼部の「シ(濁字の篇)」はその極初期段階の直接的な試みであろう。同じく築島博士によって指摘^{注25}された1050高山寺本十二天法の、やはり陀羅尼部の、清音仮名を反転させた濁音字母の考案もその一つと言えよう。

以上、筆者は、濁音字母から濁点へという流れを考えるのである。ちなみに拗音字母は濁音字母よりももう少し後まで残るが、やはり仮名体系の整合性を求めて消滅したと言える。

本稿では尚調査の不十分な点があり、亦紙幅の都合も有って、細部に亘る議論を尽くしていないのを遺憾とするが、小林芳規先生の御退官に際しての報恩の責を「まず塞ぐこととする。」(3・12・20)

〔注〕

1、亀井孝「かながなぞ濁音専用の字体をもたなかつたかをめぐつ

てかたる」(「一橋大学研究年報人文科学研究」第十二号、犬飼隆注18引用論文、等)。

2、築島裕「濁点の起源」(「東京大学教養学部人文科学紀要」第三十二輯国文学漢文学X、同「仮名声点の起源と発達」(「金田一春彦博士古稀記念論文集第一巻国語学編」、『国語学大辞典』の「濁点」の項(中田祝夫・築島裕執筆)等)。

3、拙著「平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究」本論第一部第六章第一節「観智院本名義抄「和音」の表記体系に就て」。

4、或いは真興自筆加點本、或いはやや降るものと説が分かれているが、いずれにしても真興に近い資料である。

5、「凶書寮本類聚名義抄と和名類聚抄」(『国語と国文学』第四十卷七号)その他本書の成立論については吉田金彦氏「類聚名義抄小論」(『国語国文』第二四卷三号)で法相宗興福寺藏俊(一一〇四—一一八〇)の撰という説も有る。

6、注2引用「濁点の起源」及び「古点本の片仮名の濁音表記について」(『国語研究』第三三号)。

7、吉田金彦「調点拾遺五題」(『調点語と調点資料』第一輯、同「類聚名義抄にみえる和音について」(『国語学』第六輯、築島裕注6引用二論文、及び「^{注26} 聖徳太子大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究・研究篇」二四〇頁以下)。

8、渡辺修「類聚名義抄の和音の性格」(『大妻女子大学紀要』第一集)。

9、注7引用吉田論文「調点拾遺五題」。なお興聖寺本大唐西域記の墨点の「、」は、築島博士「濁点の起源」では天曆までは遡らず、平安後期か院政初期のものだとされている。

- 10、但し、観智院本では語頭の「レ」が「…」や濁音字母に変えられているものがあるから説明はしにくい点があり残る。
- 11、つまり機能上の違いはなかったと考えられ、単なる形のゆれと見る。但しそのゆれの背景に更に法相・真言系内部での学派が関与するかどうかは未詳である。
- 12、この例は、紙背書入れ例。紙背書入れは音義、字書系流と性格を等しくし、訓点書入れとはやや異なると考えられ、別扱いができる。従って(一)に入れて示した。
- 13、「聖語藏本唐写阿毗達磨雜集論の古点について」(「古訓点の研究」)。
- 14、「正倉院聖語藏華嚴經探玄記古点と大乘阿毗達磨雜集論古点について」(「正倉院年報」第七号)。
- 15、「聖語藏本央掘魔羅經の字音点」(「古訓点の研究」)。
- 16、「正倉院聖語藏大智度論古点及び央掘魔羅經古点について」(「正倉院年報」第七号)。
- 17、築島裕「平安時代語新論」二七二頁に「平安初期において濁音仮名が用ゐられたのは、恐らく上代における清濁書別の名残であらう」とある。
- 18、犬飼隆「万葉仮名」から仮名へ」(「国語学」第九三輯)など。
- 19、注17引用同書同頁。
- 20、この資料については築島博士に「梵字悉曇文献における古訓点」(「梵字貴重資料集成解説篇」)の中での詳論があり、「坐日…」を、濁音を専用に表わすのに用いられた仮名かと思われるとされている。なお、本書には賢賀による「靈嚴寺和尚請来本款」とする注記があり、円行(七九八〇八五二)の可能性も仮名字体から
- は無くもない。さすれば、梵音加點資料としては第一位に挙げるべきものとなる。
- 21、この資料についても、注20の築島博士論考に言及があり、「中でも「坐」時「太」地」などは、濁音を専ら示すのに用ゐられているもので、…これらは音訳字の発音を、特に厳密に表記しようとし、日本語や漢字音とは別個に扱はうとしたことを反映してゐる。」と指摘されている。
- 22、注7引用「類聚名義抄にみえる和音注について」。
- 23、起源が陀羅尼音読にあつたから、それと無関係の博士家点本では濁音字母も濁点も出現しなかつた。複声点が一般化した院政期以後に博士家点本の濁点使用資料が出現する原因はそういうことなのではないか。
- 24、注6引用論文。
- 25、注6引用論文。なおこの資料は、陀羅尼部だけの表記ではあるが、「清濁を字母によって書き分ける片仮名の体系が」存在していた例である。
- 26、小林芳規「訓点における拗音表記の沿革」(「王朝文学」第九号)参照。

— 広島大学教育学部教授 —